

新1号認定　・・・主に幼稚園等の教育部分のみを利用し、無償化の他の施設・サービスを利用しない場合

★新2号
新3号
認定

保育の必要性を満たす保護者の就労又は疾病等の理由により、幼稚園・認定子ども園・特別支援学校における預かり保育事業(※1)、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動事業の利用を希望する場合で、
・・・申請子どもが、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(年少～年長クラス)⇒新2号
・申請子どもが、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(年少々クラス)⇒新3号
※新3号認定は市町村民税非課税世帯の子どもに限る

★(※1)
預かり保育事業

・・・当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満　または　②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含む。

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

大津
裏面

入園申込書と同じ保護者名

令和　〇年　〇月　〇日

類を添えて、子どものための施設等利用給付　【☒ 認定　☐ 認定変更　】を申請いたします。

申請者 (保護者)	フリガナ	オオツ　タロウ	子ども との 続柄	父	現住所	〒△△△-△△△△ 大津町●●1234番地
	氏名	大津　太郎			現住所が町外の場合 は転入後の住所	〒 菊池郡大津町
	電話番号 ※連絡順	①　090-1111-2222 父携帯 母携帯 その他()			②　080-3333-4444 父携帯 母携帯 その他()	③　096-555-6666 父携帯 母携帯 その他(自宅)
申請 子ども	フリガナ	オオツ　シロウ	生年 月　日	平成 令和	〇年　〇月　〇日	現住所　※保護者と異なる場合のみ記入
	氏名	大津　次郎	マイナ ンバー	3456 7890 1234		〒
保育必要 性(希望) の有無	☐ A. 保育希望なし(新1号認定)　→　以下の1.～2.を記入					記入方法については、認定区分に応じた 別紙記入例(無償化A,B,Cのいずれか)を ご確認ください。
	☒ B. 保育希望あり(新2・新3号認定:預かり保育)　→　以下の1.～5.を記入					
	☐ C. 保育希望あり(新2・新3号認定:認可外保育施設等)　→　以下の2.～5.を記入					

1. 幼稚園・認定子ども園・特別支援学校幼稚部を利用する方は記入して下さい(認可外保育施設等をご利用の方は裏面4.に記入)。

施設名	フリガナ	アイウエオヨウチエン	所在地	菊池郡大津町大字〇〇-▲	
	あいうえお幼稚園	TEL		096 (888) 9999	
	施設利用開始日	令和 8 年 4 月 1 日		無償化認定希望日	令和 8 年 7 月 1 日

2. 同居者を全員記入して下さい。※マイナンバーは、上記「保育必要性(希望)の有無」が新3号に該当する場合は記入して下さい。

預かり保育の無償化の開始希望日を記入
※申請の翌月1日から認定可

申請 子ども の 保 護 者 及 び 同 居 者	フリガナ	氏名	子ども との 続柄	生年月日	又は専任赴任元	※利き手や物言
	1	オオツ　タロウ 大津　太郎	父	大正 昭和 平成 令和	〇〇年〇〇月〇〇日	農業
	2	オオツ　サツキ 大津　さつき	母	大正 昭和 平成 令和	〇〇年〇〇月〇〇日	会社員
	3	オオツ　メイ 大津　芽衣	姉	大正 昭和 平成 令和	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇小学校
	4	オオツ　イチロウ 大津　一郎	兄	大正 昭和 平成 令和	〇〇年〇〇月〇〇日	△△幼稚園
	5	オオツ　イチタロウ 大津　一太郎	祖父	大正 昭和 平成 令和	〇〇年〇〇月〇〇日	自営業
	6	オオツ　ハナコ 大津　花子	祖母	大正 昭和 平成 令和	〇〇年〇〇月〇〇日	無職
7				大正 昭和 平成 令和	年　月　日	

3. 上記「保育必要性(希望)の有無」が新3号に該当する場合に記入して下さい。

認定希望日の 前年1月1日現在の住所	(母親)	(父親)
☐ 現住所と同じ		☐ 現住所と同じ

<新2・新3号認定の方は、必ず裏面も記入して下さい>

4. 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。
(幼稚園等に在園中の場合、上記施設の利用は原則として無償化の対象外です。)

フリガナ 施設名	無償化認定希望日
	令和 年 月 日
	令和 年 月 日
	令和 年 月 日

記入不要

※ただし、通園中(通園予定)の園が実施する預かり保育事業が「平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満」または「年間開所日数200日未満」のいずれかの要件に該当する場合は、認可外保育施設等の一時預かり保育や、病児保育事業の利用が無償化の対象となる場合があります。

5. 保育を必要とする理由について、該当する項目の□に✓を付けて下さい。

子どもとの続柄	保育を必要とする理由
父・母・その他()	☒ 就労 ☐ 妊娠出産 ☐ 疾病障害 ☐ 介護看護 ☐ その他()
父・母・その他()	☒ 就労 ☐ 妊娠出産 ☐ 疾病障害 ☐ 介護看護 ☐ その他()

1～8のいずれかの書類を添付してください。

6. 添付書類 (以下の中から該当する書類を添付して下さい)

保育を必要とする理由	必要書類
1 就労 (居宅外労働／被雇用者)	就労証明書 (就労予定の場合を含む)
1 就労 (自営業、内職等)	①就労証明書 ②自営の証明書類の写し(確定申告書、開業届等)
2 妊娠出産 (出産前2ヶ月・後3ヶ月を含む計6ヶ月に限る)	母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ)
3 疾病	①申立書 ②診断書
4 障がい	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※手帳等の交付を受けていない方は、診断書
5 介護・看護	①申立書 ②介護や看護の必要性がわかる書類(診断書、介護保険証の写し等)
6 災害復旧	り災証明書
7 求職	求職活動状況報告書
8 就学	①在学証明書(入学予定の場合は合格通知等) ②月あたりの就学時間がわかる書類 (カリキュラム・時間割等の写し)

【 同意事項 】

1. 認定の審査及び申請者や生計を一にする者の市町村民課税状況等の確認にあたって、提出された資料の提供元や官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。
3. 施設等利用費は、保護者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
4. 認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、申請後30日以内に審査結果の通知ができない場合があります。
5. 申請内容に変更があった場合は、速やかに内容の変更を町に届け出る必要があります。
6. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。